

千葉県教育委員会会議議事録

令和4年度第1回会議（定例会）

1 期 日 令和4年4月20日（水） 開会 午前10時30分
閉会 午前11時00分

2 教育長及び出席委員

教育長 富塚 昌子
委員 井出 元
岡本 毅
貞廣 斎子
花岡 伸和
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 佐々木 悟
教 育 次 長 伊藤 賢

企画管理部

企 画 管 理 部 長 長谷川 聡
教 育 総 務 課 長 富田 浩明
教育総務課副参事兼人事給与室長 鈴木 克之

教育振興部

教 育 振 興 部 長 浅尾 智康
学 校 危 機 管 理 監 中西 健
教 育 振 興 部 次 長 中臺 一仁
生 涯 学 習 課 長 鈴木 真一
学 習 指 導 課 長 石川 康浩
教 職 員 課 長 原 義明
保 健 体 育 課 長 吉本 明広

企画管理部

教 育 総 務 課 人 事 班 長 村松 信郎

教育振興部

学習指導課主幹兼義務教育指導室長 高知尾敦博
同 指導主事 鎌形 卓史
教職員課管理主事兼小中学校人事班長 草刈 祥智
同 主幹兼管理室長 工藤 秀昭
同 主席管理主事 山中 敬生
同 管理主事 佐々木 恵
同 管理主事 村井 孝司
保健体育課指導主事兼給食班長 山口 誠

事務局

企 画 管 理 部 教 育 総 務 課
主 幹 兼 委 員 会 室 長 佐藤 祐児

同	副主幹	阿部	竜作
同	主査	赤羽	大輔
同	主査	伊能	昌邦

4 教育長開会宣告

5 署名人の指名 永沢 佳純 委員

6 令和3年度第13回千葉県教育委員会会議（定例会）及び
令和3年度第14回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第1号議案から第2号議案の議案2件、第1号報告から第2号報告の報告議案2件、報告1件である。第1号議案及び第2号議案は、教育委員会会議規則、第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を井出委員に願います。

9 審議事項

第1号報告 教育庁等職員の人事について

【教育総務課副参事兼人事給与室長】

本件は、本庁課長級以上の職員で、知事部局との交流人事に伴う4月1日付け人事異動について御報告するものである。このことについては、知事部局の内示日程等の都合から3月22日の教育委員会会議において、教育長が臨時代理することを御了承していただいたところである。人事異動の内容であるが、教育次長に総務部次長 佐々木悟を任用することとしたほか、資料のとおりである。

第1号報告は終了。

第2号報告 市町村立中学校長の人事について

【教職員課長】

本件は、市原市立市原中学校長が、令和4年3月13日に急逝したため、その後任者として、市原市教育委員会学校教育部指導課指導主事根本尚美を同校へ、令和4年4月1日付けで採用したものである。本来、市町村立小中学校長の人事については、千葉県教育委員会行政組織規則第5条第9号により教育委員会会議の議決事項になっているが、発令日までに教育委員会会議で審議する暇がなく、急施を要することから、同規則第6条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、決定したので、報告する。

第2号報告は終了。

報告 1 第 4 次千葉県食育推進計画について

【保健体育課長】

本計画は、「食育基本法」に基づき、平成 20 年度から農林水産部主導のもと、県が作成したもので、この度、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間の計画実施に向けて、農林水産部のほか、健康福祉部・教育委員会が連携しながら、第 3 次計画の課題を踏まえ見直しを行い、世代別の視点で第 4 次計画を策定し、3 月に公表した。第 4 次計画の特徴は、大きく 2 点である。

1 点目は、「バランスのよい食生活」を目指し、各ライフステージでの食育の取組を明確にし、食育関係者と連携して、県民ニーズをとらえた取り組みやすい内容を展開している。

2 点目は、持続可能な食を支えるため、地産地消や食品ロスの削減などの SDGs の実現に向けた取組を通して、県民の食育への関心を高める。次に、第 4 次計画の主な 3 つの施策のうち、学校教育に関わる「(1) ライフステージに対応した食育の推進」について説明する。第 4 次計画では、第 3 次計画同様、「小学生・中学生」と「高校生」の世代ごとに、それぞれの食の実態や課題に応じた施策や取組を示した。具体的には、上から 2 つ目の「小学生・中学生」においては、この世代を「成長期であり、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼす時期」と捉え、栄養教諭等が中心となって、各学校における食育の指導体制と指導内容の充実を図り、学校給食を「生きた教材」として活用した効果的な実践を推進していく。具体的な取組としては、「千産千消デー」の実施など、学校給食における地場産物の活用を更に推進していく。

次に、高校生においては、この世代を「生活環境の変化の中、食生活の自立に向けた重要な時期」と捉え、食に関する指導の全体計画の確実な実施や関係教科等を中心とした食育を推進し、食の自立に向けた意識を高め、健全な食生活の実践に向けた食育を推進していく。具体的には、食育指導用教材としてリーフレットを作成するなど、学校における食育の推進に向けた体制等の充実を図っていく。今後は、各教育事務所・各市町村教育委員会食育担当者等に、本計画について説明するとともに、関係職員に各種研修会で指導していく。詳細については、配付した「第 4 次千葉県食育推進計画」本文の 16 ページから 19 ページまでが、主に学校教育に関わる箇所となる。第 4 次計画においても、千葉県の食をめぐる現状を踏まえつつ、引き続き食育の推進に向けた各目標の達成を目指し、様々な課題に取り組んでいく。

【花岡委員】

高校の指導において、部活動における間違っただけの栄養指導があると思う。そういった間違いをしっかりと指導して行ってほしい。

【保健体育課長】

高校での保健体育や家庭科において、食に関する指導がある。その中で高校生については、生活範囲の広がりによって食事内容や外食など、様々な違いが生じている。部活動については、運動と栄養のバランスを考えた指導をしっかりと行っていきたい。

【富塚教育長】

計画本文の 16 ページに指導体制の充実とあり、上から 2 つ目の「学校においてすでに作成してある食に関する指導の全体計画の見直しと改善を図る」というのがある。この部分はどのようなところを見直すのか教えてほしい。

【保健体育課長】

指標と目標値の 2 番目と 3 番目については、第 3 次計画から続いているものとなっている。これは、朝食欠食の児童生徒を調べたものとなっているが、目標値が 0 % を目指したものとなっており、このような部分を見ると、指導の見直しにつながってくる。

【永沢委員】

食事の摂取と生活のリズムにかなり関係があると思うが、特に朝食の欠食に、なかなか起きられないお子さんだとか。小学校に上がった時に睡眠に対する教育をお子さんたちにすると睡眠リズムの大切さということが入っていきやすいということを読んだことがある。ぜひ、あわせて生活のリズムの大事さということを早い時期に親御さんとお子さんに教えていただければと思うし、中学校などでは部活や塾で遅くなって睡眠がなかなかとれないと影響があると書いているので、学年が上がっても指導をお願いしたい。

【保健体育課長】

食事と休養等については、生活リズムを整えるという意味でも重要であり、研修会を通してしっかりと指導していくよう努めていく。

【井出委員】

感想になるが、この計画を見るとしっかりとされていて、生涯教育だと思う。

報告1は終了。

<傍聴・報道 退出>

第1号議案 令和4年度千葉県教科用図書選定審議会委員の任命について

学習指導課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第2号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

10 教育長閉会宣告

令和4年5月18日 署名人